

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年7月27日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	滝川美幸君	副委員長	金丸幸司君
	秋山照雄君		松井豊君
	有泉庸一郎君		小浦宗光君

欠席委員（1名）

赤澤厚君

傍聴議員（10名）

伊藤毅君	加藤敬徳君
清水和弘君	横山洋介君
金丸寛君	小澤重則君
清水正二君	斉藤芳夫君
内藤久歳君	保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	三井敏夫君	生活環境部長	小田切聡君
教育部長	三澤宏君	人事課長	高鳥悟君
双葉支所長兼 市民地域課長	保坂江里君	教育総務課長	加藤文雄君
人事係長	瀧波秀彰君	施設係長	伊藤達郎君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下和也 書記 興石文明

書 記 中 込 美智子

内容

- 1 平成30年度甲斐市職員採用試験の実施について（人事課）
- 2 甲斐市立学校施設長寿命化計画の中間報告について（教育総務課）
- 3 その他
- 4 視察研修及び意見交換会について
- 5 その他

開会 午後 1時30分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行によりまして進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、滝川委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 皆様、こんにちは。

ことしの夏は非常に異常な暑さということで、さすがに皆さんも大変だなと思いますけれども、きょうあたりはちょっと朝方も涼しいなという感じがしております。台風も割と西にそれて、また関西のほうも大変なことなるのかなと思って心配はしておりますが、とにかく山梨県甲斐市のほうには被害がなければいいなというふうに、本当にブドウも桃もたくさんなっている中でそんなふうに感じておりますが、きょうもいろんな案件、皆様をお願いしなければならないこともたくさんありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開催いたします。

なお、赤澤委員は、峡北広域のための欠席ということで連絡がありましたので、ご報告いたします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、お手元の次第により始めてまいります。

なお、本日は、委員外委員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回といたします。

念のために人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2人、創政甲斐クラブ2人、新政会1人、公明党1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1名となります。

それでは、次第の3、内容に入ります。

平成30年度甲斐市職員採用試験の実施についてを担当より説明をお願いいたします。

高鳥人事課長。

○人事課長（高鳥 悟君） お疲れさまです。

人事課からは、本年度の職員採用試験の概要につきまして、説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

こちらの資料は、一般の方にお配りしています職員採用試験の案内でございます。

まず、1番の試験職種及び採用予定人数等でございますけれども、そこにありますように、行政から下の行政（身体障害者）の7種の職種でございます。人数は、一番上の行政の社会人枠を含めて10名程度、そのほかの若干名につきましては、1名から2名を予定しております。本年度の採用の予定者数は、一応20名程度を予定しております。

続きまして、2番の受験資格でございます。

学力、年齢、資格要件でございますけれども、年齢のほうは新卒者が30歳以下、社会人枠は39歳以下というふうになってございます。

資料の3ページをお願いいたします。

3ページの一番下の（4）、（5）でございますけれども、職員採用となった場合には、甲斐市内に居住すること、それと甲斐市の消防団に入団研修を2年間行うことを条件としております。こちらにあります（F）、（G）、（L）、（M）につきましては、保健師と障害者の枠の方は、これには該当しないということにしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

3の試験日時等でございますが、第1次試験は、平成30年9月16日の日曜日を実施予定としております。

続いて、5番の試験方法ですが、第1次試験は、学力試験と適性検査を実施いたします。各職種によりまして、教養試験、専門試験等を行います。

続いて、6ページをお願いいたします。

2次試験につきましては、論述試験、また人物試験としまして個人面接、集団討論を行います。2次試験の個人面接は、総務部長と人事課長2人で面接官を行います。

第3次試験につきましては、プレゼンテーション、個人面接を行います。プレゼンテーションは、甲斐市の魅力発信というような題で考えていただいて、プレゼンテーションを5分程度行っていただきます。その後、個人面接、こちらの面接官は、市長、副市長、教育長、総務部長の4名で個人面接を行います。

続いて、7ページですけれども、受験の申し込み手続ということで、申し込みの手続は、申請書を人事課の窓口へ持参する方法、また郵送による方法、それとインターネットによる方法と3つの手続方法がございます。

受付期間でございますけれども、7月23日の月曜日、今週の月曜日から8月10日の金曜日までが受付期間となっております。現在、1週間ほどたちますけれども、約25名ほど申し込みが来ております。8月、例年最後の週に駆け込みじゃないですけれども、数多くの方の申請がございます。

以上で、本年度の職員採用試験の概要を説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） さっき説明ちょっと聞き落としちゃったんですけれども、2次試験の個人面接の試験官は2人とか何とかって言っていましたね。誰でしたっけ。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 総務部長と人事課長の2人でございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 試験方法の中で、1次試験の教養試験とか専門試験というのは、この配点が35%と45%とありますよね。これあとの残りの20%ですか、は何があるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） そちらの教養試験と専門試験が学力試験ということで、もう一つの事務適性検査というのが6ページのほうに出ておりまして、そちらのほうは20%というふうになってございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ほかに委員より質問ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 2次試験の今、総務部長と人事課長が一応個人面接ということでやるんですけども、そのときにチェックシートとかそういう何か基準になるものをこうふうにやりながらやるのか、そういう中身についてはどういう方法で面接するのか。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 面接のほうは、この2次試験も3次試験も同じ方法で行いますけれども、チェックシート、採点表がございまして、それに着眼点ですね、こういったものをその方に質問をして、評価するのかというところで、責任感であったり、社会性であったりコミュニケーション能力であったりとか、そのようなことを着眼点におきまして採点をして、評価をさせていただきます。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今説明あった着眼点というのは、事前にそういうものを検査するほうが持っていて、それに対してどういう答えが返ってくるかということの評価するという、そういう面接の仕方。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） そうです。こちらのほうで、そういった責任感だったりコミュニケーション能力であったりそういうことを引き出せる質問を考えておきまして、それを質問することによって、受験者の答弁、答えを見て、評価をさせていただきます。

○議員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（滝川美幸君） ほかに、傍聴議員。

横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません、3ページの（2）の住所要件なんですが、保育士だけ甲斐市内に住所を有する人に限っているというのがちょっと理由がわからないんです。どういことが教えていただいてもいいですか。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 採用試験につきましては、従前は市内在住者枠とか市外在住者枠とかというそういったものも設けてやっている時期もございまして、その以前は市内在住者だけとかというそういった時代もありました。

今現在は、そういったものはなくしてオープンでやっていますけれども、その中で保育士につきましては、市内者の方をせめて優遇しましょうということで、保育士の部分は市内在住者ということで決めさせていただいています。

○委員長（滝川美幸君） いいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） ほかによろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、平成30年度甲斐市職員採用試験の実施について終わります。

続いて、人事課関係のその他を行います。

人事課より何かありますか。

〔「人事課以外の総務部でもよろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） はい、お願いします。

三井部長。

○総務部長（三井敏夫君） お疲れさまでございます。

きょう、人事課の案件でご審議いただいたわけですが、総務部ということで防災の日も近づいております。また、西日本の豪雨など災害対応が心配されておるところでございますが、ここの甲斐市のこれに対する進捗状況等をちょっとお話しさせていただきます。

まず1点目です。ブロック塀の撤去費に対する補助についてでございますが、議員の皆様方からもこのブロック塀撤去費に対する補助に対するご意見等もいただいたところでございますが、各地震災によりまして、通学路あるいは民間のブロック塀が倒壊しまして犠牲者が出たようなところもございました。また、公共施設ももちろんでございますが。

これに対します補助であります。今現在は、緑の生け垣の設置を前提といたしましたブロックの除去に対する補助が出てございます。これを広げまして、ブロック塀の撤去のみについても同等の補助を出したいと考えておりまして、要綱の改正を進めております。今月の部長会議にかけて、それ以降の交付となろうかと思っておりますが、また交付のときには広く周知をしたいと思っておりますので、ご承知おきをお願いしたいと思っております。

もう1点、実は昨日、市の建築士協会によります公共施設の建物、それから工作物を含めました建物等の危険度の診断をしていただきました。これはボランティアでやっていただいたものでございます。やりっ放しというわけにはいきませんので、実は、過日結果が出まして、それぞれ建築士協会の建築士の方がそれぞれ個々に見ていただいたものでばらつきはありますが、判定といたしまして5段階、安全性のAから即対応してというEまで段階をつけていただきました。これをいただきまして、まだいただいたばかりでございましたので、中のほうを熟知しておりませんが、これを各担当に戻して、それぞれ各課に及んでおりますことから、D判定、E判定につきましては、この対応をそろえた格好で、市として対応をしてまいりたいと考えております。

まず1点は、今現状ある予算で対応する、即対応するもの、それから9月の補正、残念ながら間に合いませんので12月補正で対応するもの、それから当初予算に計上いたしまして対応するものと分けて、対応したいと思っておりますので、またこれが整理できましたら、皆様のほうにもお示ししたいと思っておりますので、ご承知おきのほうをよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） ただいま、三井部長から報告がありましたが、これについて質問をお受けいたしますので、まず委員からいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、傍聴議員、質疑がありましたらお受けいたします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないということで、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、人事課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、甲斐市立学校施設長寿命化計画の中間報告について、担当より説明をお願いいたします。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） よろしく願いいたします。

資料の10ページをお願いいたします。

教育総務課から甲斐市立学校施設長寿命化計画の概要、中間報告につきましてご説明をいたします。

初めに、概要でございますが、この計画は本市が策定いたしました甲斐市公共施設等総合管理計画の個別施設計画として策定するものでございます。

計画策定の背景としまして、本市の学校施設は昭和50年代に建設されたものが多く、経年による建物の老朽化が進んでおります。また、学校施設に求められるニーズも変化していることから、学校施設の全体を把握しまして、総合的な観点での整備、管理運営の適正化が求められております。本計画は、本市の目指すべき教育環境とするための施設整備基本方針の策定、学校施設の長寿命化改正による財政負担の軽減、平準化を図った実行可能な中長期整備計画の策定を目的とするものでございます。

計画期間は、平成31年度から平成60年度までの30年間、小・中学校16校の校舎、体育館、武道場、給食室等を対象としております。委託期間は、平成29年度、30年度、受託業者は、株式会社長大、委託経費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、平成29年度に実施をいたしました業務内容をご説明いたします。

平成29年度は、建物の現況把握と老朽化調査及びその評価が主な業務内容でございます。

まず、現地調査の事前準備や文部科学省の解説書に基づき、長寿命化改修が可能かどうかの判断を行いました。次に、調査項目、評価基準を設定し、施設管理者ヒアリングや老朽化現地調査を行い、建物の老朽度合いを評価、分析をしました。それから、評価結果を点数化するとともに、学校ごとに施設整備状況を一元管理するための学校関連として取りまとめをしております。

右の図表、平成29年度老朽化調査が、昨年度の老朽化調査等の流れでございます。

それから、事前調査から始まりまして、評価、分析を経まして学校カルテの作成という流れで作業を進めておりました。

続きまして、平成30年度の業務基本計画の策定につきまして、ご説明をいたします。

今年度は、昨年度の老朽化調査の結果をもとに中長期計画として実行可能な長寿命化計画

の策定作業を進めてまいります。学校ごとに基本方針を定めるほか、複合化、統廃合の可能性の検討等も含めて多角的な検討を行ってまいります。また、学校ごとの工事の実施方法の検討などを行い、本市の財政状況や建物の寿命、改修サイクル等を総合的に勘案して、計画を策定してまいります。

右の図表の平成30年度基本計画策定等をごらんください。

現在、策定作業を進めているところでございますが、11月ごろをめどに素案を策定いたしまして、1月ごろにパブリックコメントを実施、そして3月ごろに策定作業を完了する予定でございます。

次に、右側のページをごらんいただきたいと思っております。

評価結果の点数化につきましてご説明をいたします。

構造躯体と建材設備の両方の老朽度合いを加味するため、老朽化現地調査の評価、分析に基づく健全度点数と建物の築年数を総体的に評価した築年度点数を算出しまして、この点数を合計することにより、現在の建物の老朽状況に即した評価となるようにしております。また、現地調査による劣化状況等を評価した健全度点数、築年数を指標とします築年度点数をそれぞれ100点満点とし、その合計を老朽化総合点数として200点満点としております。点数が低いほど、長寿命化改修の優先度が高いこととなっております。

評価結果の一覧をごらんください。

市内小・中学校16校の評価結果をここに記載をしております。左から、施設名、建物名、構造階数、延べ床面積、建築年度、健全度点数、築年度点数、そして一番右側が総合点数となっております。この総合点数が低いほど長寿命化改修の優先度が高いこととなります。

各学校施設の評価結果は、この一覧表のとおりでございます。建物名の中のA棟、B棟、C棟といった表記につきましては、便宜的に記号化したものでございます。

本年度につきましては、この評価結果にもとにしまして、長寿命化改修の優先順位の検討、概算経費の積算、どの施設をいつごろ整備するか等を検討しまして、計画書にまとめてまいります。

最後に、一番下でございますイメージ図をごらんいただきたいと思っております。

左の図は、従来の建てかえ中心の施設整備のイメージ、右の図は、長寿命化改修を中心とした施設整備のイメージでございます。左の図では、建築後20年ころに大規模改修を行いまして、40年くらいで改築という形となっております。これが従来の整備の考え方となっております。これに対しまして、右のイメージ図では、計画的な大規模改修及び長寿命化

改修によりまして、建物をよい状態に保ち、躯体の耐用年数であります70年から80年間使用し、改築をすることを目指すものでございます。

イメージ図のとおり、長寿命化計画では、従来の建てかえを中心とした施設整備にかえて、長寿命化改修によりまして、施設を耐用年数まで使用するものとしております。

この図のとおり、施設が竣工しましてから20年くらいで大規模改修を1回いたしまして、おおむね40年くらいで長寿命化改修、またさらに20年を経過したころの60年ごろに大規模改修をしまして、改築といったそういった計画となってまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほど、総務部長が説明してくれた公共物の点検とかというようなあれがありましたよね。説明があったんですけども、その建築士がボランティアみたいなあれで、点検しているみたい。この学校の施設の長寿命化計画というのは、これ学校施設に限って教育委員会だけでやるんですか。その全体の、市の全体の公共物の長寿命化計画との関連はどういうことになっているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 冒頭で申し上げましたとおり、市全体としましては、甲斐市公共施設等総合管理計画を策定しております。これに対しまして、全体を所管するのは企画政策部となりますが、各課に個別の施設の計画を今策定を進めさせているところとなっております。

この学校施設の長寿命化計画につきましては、その下位の計画としまして学校施設に限定をして、計画を策定するものとなります。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要するに、その全体の中の一部ということですね、これ。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 市の公共施設の全体の中の一部ということでございます。学

校の施設に限定をしてということになります。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、聞きたいんだけど、この長寿命化計画に関するお国のほうからこれ何か補助金とかそういうものというのは、その教育関係とか一般の公共物とか何か差異が、何かあるんですか、そういう。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 計画の策定業務につきましては、単費となりますが、その後の大規模改修ですとか、長寿命化の改修につきましては、国の補助がつくようになってまいります。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要は、やっぱりこういういろいろな部署によって、国のその補助金とかそういう補助の仕方もやっぱり違っているということなんですか。教育の施設には、今の子供の教育のためとか何とかということにより多くこっちのほうに予算が、予算がって言ったらかしいけれども、そういうような部分というのものもあるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 学校施設につきましては、学校施設環境改善交付金という補助制度がありまして、そちらのほうの補助が付きませんが、それ以外の一般の公共施設に対して補助があるかどうかということまでは、申しわけございませんが、こちらでは今お答えができないというかわかりかねます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 株式会社長大というところへ委託したということでしたね。どんな会社だったか、前にも名前聞いたけれども、ちょっと忘れちゃったので教えてください。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 株式会社長大という会社につきましては、東京都中央区日本橋に本社がある会社でございます、資本金が31億円ほどの大きな会社となっております。
以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） ほかに委員より質問ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終わります。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 改めて、この長寿命化計画を方針を決定したから、調査を29年度と30年の間にこの長大さんにやってもらった結果がこの右の表ということですよ。

その中で私ちょっと気になるのが、玉幡小学校なんですよ。私、記憶的に言うと、27年、8年、9年ぐらいにわたって二度ほど大規模改修をしているはずなんだけれども、大規模改修をやっても、長寿命化計画に健全度の点数とかがやっていないところと余り変わらないというのは、その内容というか目的が違ったから、やっていることと今までやったことと、またさらにやらなきゃいけないこととは別になるという話なんですかね、これは。

○委員長（滝川美幸君） しばらく休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時05分

○委員長（滝川美幸君） それでは、再開いたします。

伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） 質問にお答えします。

ちょっと詳しい資料がないんですけども、前回の大規模改修のときの工事内容というのが、恐らく屋上の防水工事で外壁の塗装工事、あと内装関係の工事だったと思います。

今回、長寿命化改修で調査対象としている項目の中に電気設備関係とか水道の給排水設備関係も入ってきます。前回、大規模改修では、そういったところを改修していないので、今回の長寿命化改修に伴う調査において、その辺の電気設備とか給排水工事をしていなかったということで、点数のほうが低くなっているという状況でございます。

○委員長（滝川美幸君） 斉藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 長寿命化計画は、正式にちゃんと時期が来たらいつから何をと具体的にどうやるというのが出ないと、長寿命化計画の工事の中に含まれないという考え方なんだろうと思うんだけど、計画そのものは以前からずっといろいろやってきているわけなもので、せっかく2期、3期に分けて数億円かけて大規模改修工事を玉幡小学校はやっているんですよ。そのときに、同じ事業の中に工事費が上がっても、長寿命化計画に基づいたことに沿ったような大規模改修をやらないと、これほかも全部同じように二度手間、三度手間というふうになる可能性があるので聞いているんです。これは学校に限らずなんだけれども、そういうことはやっぱり異動があったりとか担当がかわったりとかいろいろかもしれんけれども、やっぱり何か縦割りで、私はそのときは知らなかったみたいな話じゃないようにしないと、これ30年ぐらいさらにもたそうということをやろうとしているわけでしょう。やっぱりそういうことをずっとそんなことをやっている、幾ら金かけても足りないというふうに私は思いますけれども、どうですかね。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 今、ご指摘をいただきました点についてでございますが、前回の大規模改修等の時期も踏まえまして、今後30年間の計画として今回策定をしていくわけですが、その中でどの学校の校舎ですとか体育館をいつやるとか、またそれに対する経費がどれぐらいかかるというようなことを今回計算していきまして、それを一度に全部の学校をするとかというわけではなく、年次で割り振って、どこの学校をいつごろといったそういった計画を立てるものとなってまいります。

それで、今議員さんからご指摘をいただきましたように、二度手間とか経費の無駄がないように計画を立てる、そういったものが今回の計画となってまいりますのでご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。いいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません、今、敷島小学校は大規模改修していると思うんですけども、この数値というのは、ほかのところもそうですけれども、改修工事をしているその前の段階の数字なのか、それが改修した後の数字で今、これが出ているのか、それをお教えてください。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） この調査自体は、29年度に実施をしておりますので、敷島小学校につきましては、大規模改修前の調査結果に基づくものとなっております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） だから、この健全性は、その大規模改修した後は上がるということで、認識でよろしいとは思いますが、それも含めてなんです、ここに今、築年数だけで築年度点数というのをあらわしているんですけども、過去にもいろんな小学校、中学校で改修工事をしていると思うので、こういったところにも反映していただきたいんですけども、ちょっとすみません、ちょっと反則技使います。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 築年度点数につきましては、築年数をもとにしておりますが、健全の点数のほうが今ご指摘をいただきました大規模改修の実施によりまして、この点数がまた変わってまいります。それで、反映をしていくという形になってまいります。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 今、お話ありましたけれども、例えば双葉中なんかは、築年度数は昭和51年であれなんだけれども、健全度数が40ということで、総合でいくと53点とか。そうすると、やっぱりこういうところからやっていくというふうな考えですよ、優先度が高いということは。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 基本的には点数が低いところが優先度が高くなりますので、そういったところからという順番になっていこうかと思えます。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員いかがですか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） それでは、なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市立学校施設長寿命化計画の中間報告についてを終わります。

続いて、教育総務課関係のその他を行います。

教育総務課より何かありますか。

〔「特にないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） 次に、委員より教育総務課関係でお聞きしたいことがありましたら
お願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので、以上で教育総務課関係のその他を終
了いたします。

ここで職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時12分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（3）その他を行います。

双葉支所市民地域課より報告がありますので、説明をお願いいたします。

保坂双葉支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（保坂江里君） 大変お疲れさまです。

先日、新聞報道されました双葉支所市民地域課における事故について、報告させていただきます。

去る7月18日水曜日、午前10時40分ごろ、双葉スポーツ公園に隣接する市所有の管理地で約28平米を焼いた火災につきましては、当日職員が市道に、はみ出している樹木の伐採や草刈り等の作業をしており、処理した枝や草を作業用トラックに積んで、管理地へ搬入したところ脱輪し、アクセルを踏み込んだところ、マフラーの熱により枯れ草に引火したことが原因です。付近には、水がないことから大事をとって、職員が消防署に通報しました。車両は、熱によりテールランプが溶けた状況で、それ以外の損傷はありません。修理は、市が加入している保険で対応いたします。

今後、二度とこのようなことがないように、作業には十分注意を払ってまいります。今回の火災では、多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことに深くおわび申し上げます。まことに申しわけありませんでした。

○委員長（滝川美幸君） それでは、説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終わります。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

何かお聞きしたいことがあるようでしたら、お願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、双葉支所市民地域課からの報告を終わります。

次に、委員より双葉支所関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

ここで職員退出のための暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時21分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

次に、次第の4、視察研修及び意見交換会についてを議題といたします。

初めに、視察研修について協議したいと思います。

本年度は、2年に一度の常任委員会の視察研修の年となっています。日程は、議会の日程もあり、10月または11月に予定をしたいと考えています。次回、8月27日の常任委員会で内容を決定したいと思います。視察先等についてご意見を伺いたしたいと思います。

いかがでしょうか。何かご意見があれば伺いますが、ご提案でも。

一応、今急に皆様にお伺いしても無理なこともあるかとも思いますが、1つ、今回、私のほうから提案させていただきたいこともありますので、ちょっと意見を述べさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） 今回の常任委員会の視察研修につきましては、6月の定例会で特別委員会を設置し、調査研究を進めることとしているバイオマス発電と緑化センターの関係を全議員で視察研修ができれば本市が直面する課題に対する有意義な研修になるのではないかと考えております。

総務教育の皆様の賛同が得られれば、厚生環境常任委員長と建設経済常任委員長に合同研修という形で全議員でのバイオマス発電、また緑化センターなどの関係の視察研修の実施について申し入れもするの1つの案かなと思っております。これは、それぞれの3常任委員会でいろいろなところを見て歩くのももちろんそれはとても大切なことではあります、私たちのこの甲斐市の議会として今、甲斐市が直面している大きな問題となっています事業です、もう少ししっかりと議員が一人一人研修することも非常に大事なことではないかなということを考えております。

また、こういう時代ですので、3常任委員会で別々にバスを仕立てて、いろいろなところに見に行くというのではなくて、1台のバスで皆さんと意見交換しながらそういうものもしっかりと見てくる、そういう形も私はいいのではないかなと思っております、きょう、皆様にご提案をしたいと思っております。

皆様にほかに何かご提案があったら、当然何うわけでございますが、委員長からの提案は今発言させていただきましたが、皆様はどんなふうなお考えでしょうか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 今の委員長の話、非常にいいことだと思いますので、ぜひそういうふうにやっていただきたいと思っております。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

ほかの委員さんはいかがでしょうか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 私も委員長の提案に賛成します。ぜひそういう方向で進めていただければと思います。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 先ほど委員長が言ったとおり、賛成でよろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

小浦委員、いかがですか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 私も賛成ですけれども、ただバイオは何回も見ていますから、もしほかのものが何かあったらそういうものも見たいと思いますけれども。バイオにつきましては、何回か研修していますので、どうかなと思っていますけれども。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） それでは、今4人の委員さんからは賛成いただきまして、小浦委員さんは、バイオに関しては今まで研修を積んでいるというご意見をいただきました。そういう意見を踏まえた上で、視察研修については3常任委員会合同でバイオマス発電あるいは緑化センターの関係を視察する方向で、厚生環境と建設経済常任委員長に申し入れを行うことに決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

それでは、視察研修については両常任委員長へ申し入れることと決定いたします。

なお、申し入れの結果につきましては、別途ご報告をさせていただきます。

以上で、視察研修について終わります。

次は、意見交換会について協議をしたいと思います。

お手元に総務教育常任委員会が所管する関係団体の一覧表を配付しております。過去の実施団体は、裏面の意見交換会実施団体の一覧表のとおりであります。

こちら日程は、10月または11月に予定をしたいと考えております。次回の常任委員会で内容を決定したいと思います。ご意見ありますか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、各自この資料をご検討いただきまして、内容等の提案がありましたら、こちらを8月3日までに事務局へ連絡をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、そのようにお願いいたします。

以上で視察研修及び意見交換会について終わります。

続いて、次第の5、その他に入ります。

委員より、常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、事務局よりその他何かありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） 以上で、その他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時28分